

第24回JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

次 第

日 時 令和4年6月18日（土）10：00～
場 所 天然わかさぎ温泉 笠置いこいの館 2F

1 開 会

2 議 題

（1）報告事項

- 報告第1号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正
..... 資料1
- 報告第2号 令和3年度収支決算 資料2
- 報告第3号 相楽東部広域バスの利用状況 資料3
- 報告第4号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の取り組み 資料4

（2）協議事項

- 協議第1号 令和4年度事業計画（案） 資料5
- 協議第2号 令和4年度収支予算（案） 資料6
- 協議第3号 令和5年度地域公共交通確保維持事業
（地域内フィーダー系統確保維持計画（案）） 資料7

3 その他

意見交換

4 閉 会

報告第1号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正

【改正理由】

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、「地域公共交通網形成計画」を「地域公共交通計画」に表記変更
- ・笠置町における本協議会所管課が、令和4年4月1日より商工観光課から総務財政課企画政策室（新設室）に変更
- ・南山城村における本協議会所管課が、令和3年4月1日より総務課から総務財政課に名称変更

以上のことから、

- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約
 - ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会事務処理規程
 - ・上記規約及び監査実施規程に定める会長が指名する職務代理者及び監査員及び監査責任者の指名
- について改正を要するもの

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約

平成 28 年 4 月 14 日制定

（目的）

第 1 条 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、西日本旅客鉄道株式会社（加茂駅から月ヶ瀬口駅まで）の沿線に係る地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成及び実施に関する協議を行うとともに、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び道路運送法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号）の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に関する協議を行うために設置する。

（事業）

第 2 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- （1）交通計画の策定及び変更に関する協議に関すること。
- （2）交通計画の実施に関する協議に関すること。
- （3）交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- （4）相楽東部広域バスに係る態様、旅客運賃その他運行に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な調査、分析その他の事業に関すること。

（組織及び委員等）

第 3 条 協議会は、別表 1 に掲げる者（以下「委員」という。）により構成する。

- 2 協議会は、前項の委員以外の者又は団体にオブザーバーとして参画を求めることができる。

（会長）

第 4 条 協議会には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は協議会の会務を総理する。
- 3 会長に事故のあるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 5 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、委員の所属する組織の中から代理者を出席させることができる。
- 3 会議は、委員及び代理者の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議決方法は、原則として全会一致とするが、成立しない場合は多数決とす

る。

- 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じて幹事会を設置することができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

- 2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、笠置町総務財政課企画政策室、和束町総務課及び南山城村総務財政課により構成する。

- 2 事務局長は、笠置町総務財政課企画政策室長をもって充てる。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成28年7月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成29年6月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成29年11月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年7月27日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和元年5月31日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和4年5月13日から施行する。

J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(目的)</p> <p>第1条 J R関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、西日本旅客鉄道株式会社(加茂駅から月ヶ瀬口駅まで)の沿線に係る<u>地域公共交通網形成計画</u>(以下「網形成計画」という。)の作成及び実施に関する協議を行うとともに、道路運送法(昭和26年法律第183号)及び道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の实情に即した輸送サービスの実現に関する協議を行うために設置する。</p> <p>(事業)</p> <p>第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) <u>網形成計画</u>の策定及び変更に関する協議に関すること。</p> <p>(2) <u>網形成計画</u>の実施に関する協議に関すること。</p> <p>(3) <u>網形成計画</u>に位置付けられた事業の実施に関すること。</p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、<u>笠置町商工観光課</u>、<u>和束町総務課及び南山城村総務課</u>により構成する。</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町商工観光課長</u>をもって充てる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 J R関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、西日本旅客鉄道株式会社(加茂駅から月ヶ瀬口駅まで)の沿線に係る<u>地域公共交通計画</u>(以下「交通計画」という。)の作成及び実施に関する協議を行うとともに、道路運送法(昭和26年法律第183号)及び道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の实情に即した輸送サービスの実現に関する協議を行うために設置する。</p> <p>(事業)</p> <p>第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) <u>交通計画</u>の策定及び変更に関する協議に関すること。</p> <p>(2) <u>交通計画</u>の実施に関する協議に関すること。</p> <p>(3) <u>交通計画</u>に位置付けられた事業の実施に関すること。</p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、<u>笠置町総務財政課企画政策室</u>、<u>和束町総務課及び南山城村総務財政課</u>により構成する。</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町総務財政課企画政策室長</u>をもって充てる。</p>

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」事務処理規程

平成28年4月14日制定

（目的）

第1条 この規程は、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）における事務の取扱いについて必要な事項を定め、事務処理を適正かつ能率的に行うことを目的とする。

（事務処理の原則）

第2条 協議会の事務処理に当たっては、迅速、正確を期し、かつ、機密保持を重んずるとともに、関係者間の連絡に遺漏のないように努め、責任の所在を明らかにすることとする。

（事務処理体制）

第3条 協議会に係る事務処理は、事務局長が総括し、事務局員が行う。

2 事務局長は、笠置町総務財政課企画政策室長をもって充てる。

3 事務局員は、京都府建設交通部交通政策課の職員、笠置町総務財政課企画政策室の職員、和束町総務課の職員及び南山城村総務財政課の職員をもって充てる。

（専決事項）

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他協議会運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 国及び地方公共団体からの補助金に係る事務に関すること。
- (4) 物品及び現金の出納に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

（雑則）

第5条 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約及びこの規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年6月15日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

附 則

この規約は、令和元年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年5月13日から施行する。

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」事務処理規程 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町商工観光課長</u>をもって充てる。</p> <p>3 事務局員は、京都府建設交通部交通政策課の職員、<u>笠置町商工観光課</u>の職員、和束町総務課の職員及び<u>南山城村総務課</u>の職員をもって充てる。</p>	<p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町総務財政課企画政策室長</u>をもって充てる。</p> <p>3 事務局員は、京都府建設交通部交通政策課の職員、<u>笠置町総務財政課企画政策室</u>の職員、和束町総務課の職員及び<u>南山城村総務財政課</u>の職員をもって充てる。</p>

○ J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約による会長の職務代理者の指名

令和4年6月6日

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約（平成28年4月14日）第4条第3項の規定により、会長は職務代理者を次のとおり指名する。

職務代理者	第1順位	笠置町総務財政課企画政策室長
	第2順位	和束町総務課長
	第3順位	南山城村総務財政課長
	第4順位	京都府建設交通部交通政策課長

○ 「J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程による監査員及び監査責任者の指名

令和4年6月6日

「J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程（平成28年4月14日）第2条の規定により、会長は監査員及び監査責任者を次のとおり指名する。

監査員	笠置町総務財政課企画政策室長 和束町総務課長 南山城村総務財政課長
監査責任者	南山城村総務財政課長

○ J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約による会長の職務代理者の指名

令和元年5月31日

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約（平成28年4月14日）第4条第3項の規定により、会長は職務代理者を次のとおり指名する。

職務代理者	第1順位	笠置町商工観光課長
	第2順位	和束町総務課長
	第3順位	南山城村総務課長
	第4順位	京都府建設交通部交通政策課長

○「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程による監査員及び監査責任者の指名

令和元年5月31日

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程（平成28年4月14日）第2条の規定により、会長は監査員及び監査責任者を次のとおり指名する。

監査員	笠置町商工観光課長 和束町総務課長 南山城村総務課長
監査責任者	南山城村総務課長

○「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」財務規程による協議会出納員の委任

平成28年4月14日

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」財務規程（平成28年4月14日）第8条の規定により、会長は協議会事務局長に協議会出納員を委任する。

協議会出納員	協議会事務局長
--------	---------

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 令和3年度収支決算額

歳入

(単位：円)

款 項 目	当初	補正後	決算額	増 減	摘 要
1 分担金及び負担金	5,877,000	7,127,000	9,172,000	2,045,000	・「広域バス運行経費」「協議会運営経費」に係る3町村、 ・京都府負担金…5,877,000円 ・地域公共交通計画作成に係る3町村負担金…2,045,000円 ・地域公共交通計画作成に係る京都府負担金…1,250,000円
2 負担金	5,877,000	7,127,000	9,172,000	2,045,000	
2 負担金	5,877,000	7,127,000	9,172,000	2,045,000	
2 行政支出金	2,469,000	2,469,000	5,770,000	3,301,000	・令和3年度地域公共交通確保維持補助金（運行費） ・令和3年度地域公共交通調査（計画策定（地域公共交通協働 トライアル推進））
1 補助金	2,469,000	2,469,000	5,770,000	3,301,000	
1 国庫補助金	0	0	3,301,000	3,301,000	
2 地方公共団体補助金	2,469,000	2,469,000	2,469,000	0	
3 繰越金	10,603,205	10,603,205	10,603,205	0	
1 繰越金	10,603,205	10,603,205	10,603,205	0	
1 繰越金	10,603,205	10,603,205	10,603,205	0	
4 諸収入	0	0	0	0	
1 雑収入	0	0	0	0	
1 雑収入	0	0	0	0	
計	18,949,205	20,199,205	25,545,205	5,346,000	

歳出

(単位：円)

款 項 目	当初	補正後	決算額	増 減	摘 要
1 運営費	120,000	120,000	113,923	▲ 6,077	・報償費・旅費・所得税…80,040円 ・コピー用紙等消耗品費…32,320円 ・郵送料…628円 ・振込手数料…935円
1 会議費	120,000	120,000	113,923	▲ 6,077	
1 会議費	120,000	120,000	113,923	▲ 6,077	
2 事業費	12,696,000	13,642,000	10,882,331	▲ 2,759,669	・地域公共交通計画業務委託料…5,764,000円 ・郵送料…10,324円 ・振込手数料…770円 ・旅費等…19,200円 ・啓発物資等…6,165円 ・令和3年度広域バス運行委託経費…4,789,932円 ・令和3年度広域バスバスロケシステム運用経費…277,200円 ・収入印紙…10,000円 ・振込手数料…3,960円 ・切手代…780円
1 調査計画費	4,939,000	5,885,000	5,800,459	▲ 84,541	
1 調査計画費	4,939,000	5,885,000	5,800,459	▲ 84,541	
2 事業費	7,757,000	7,757,000	5,081,872	▲ 2,675,128	
1 事業費	7,757,000	7,757,000	5,081,872	▲ 2,675,128	
3 予備費	6,133,205	6,437,205	0	▲ 6,437,205	
1 予備費	6,133,205	6,437,205	0	▲ 6,437,205	
1 予備費	6,133,205	6,437,205	0	▲ 6,437,205	
計	18,949,205	20,199,205	10,996,254	▲ 9,202,951	

歳入歳出差引残額

14,548,951 円

令和3年度

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

会計歳入歳出決算報告書

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会監査員

令和3年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
会計歳入歳出決算審査報告

1. 審査の対象

令和3年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計決算
（事業期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日）

2. 審査の根拠

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会財務規程第14条及び JR 関
西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会監査実施規定

3. 審査実施日

令和4年6月15日（南山城村）、令和4年6月16日（和束町）

4. 審査の場所

南山城村役場及び和束町役場

5. 審査の方法

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会長 加藤 博和から提出
された決算書に記載の決算内容について、関係職員の説明を聴取しながら関係帳簿及
び証憑書類との照合審査を行った。

6. 審査の結果

歳入歳出の決算、関係帳簿及び証憑書類についてはいずれも根拠法令等に基づき作
成されており、内容は適正なものと認められた。

7. 決算の概要

(1) 総括

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計における決算概要は次
のとおりである。

歳入歳出予算現額	20,199,205 円
歳入決算額	25,545,205 円
歳出決算額	10,996,254 円
歳入歳出差引額	14,548,951 円

決算収支額は上記のとおりであり、翌年度繰越額は 14,548,951 円となっている。

(2) 歳入

歳入予算額 20,199,205 円に対し、決算額は 25,545,205 円である。

各款別の内容は次のとおりである。

款	予算額	決算額
1 分担金及び負担金	7,127,000 円	9,172,000 円
2 行政支出金	2,469,000 円	5,770,000 円
3 繰越金	10,603,205 円	10,603,205 円
4 諸収入	0 円	0 円
合 計	20,199,205 円	25,545,205 円

(3) 歳出

歳出予算額 20,199,205 円に対し、決算額は 10,996,254 円である。

各款別の内容は次のとおりである。

款	予算額	決算額
1 運営費	120,000 円	113,923 円
2 事業費	13,642,000 円	10,882,331 円
3 予備費	6,437,205 円	0 円
合 計	20,199,205 円	10,996,254 円

以上のとおり、令和 3 年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
会計歳入歳出決算審査について報告します。

令和 4 年 6 月 16 日

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会監査員

監査責任者 南山城村総務財政課長

杉本浩子

監査員 笠置町総務財政課
企画政策室長

草水英行

監査員 和束町総務課長

岡田博之

相楽東部広域バスの利用状況等について

○利用状況（令和3年10月～令和4年5月）

- ・ **利用者数は981人(昨年同時期:1,110人、昨対88.4%)、1便当たり0.908人R3/10からR4/5まで8ヶ月間、維持基準1人/1便を下回る。**
- ・ 各便の平均利用人数については、月ヶ瀬口駅発第3便については増加となっているが、加茂駅発4便中3便が減少に転じている。全体的に10月、11月の利用人数は増加しているものの、1月、2月については大きく減少している。
- ・ 曜日別利用人数については、引き続き水曜日が伸びている(約100.6%)。
- ・ 停留所別の利用状況については、乗車については月ヶ瀬口駅発の月ヶ瀬NT、道の駅、笠置駅が多く、降車は加茂駅、木屋が伸びている。また加茂駅発の大河原駅の降車が大幅に伸びており、南山城村からの移動が上記利用人数の大半を占めている。

○データ概略

・各便の平均利用人数

(人/便)

	今回 [R3.10～R4.5]	前回 [R2.10～R3.5]
① 月ヶ瀬口駅発 (8:15)	1.467 (93.7%)	1.566
② 加茂駅発 (9:15)	1.163 (109.8%)	1.059
③ 月ヶ瀬口駅発 (10:15)	1.074 (128.2%)	0.838
④ 加茂駅発 (11:15)	1.489 (92.5%)	1.610
⑤ 月ヶ瀬口駅発 (13:15)	0.600 (88.8%)	0.676
⑥ 加茂駅発 (14:15)	0.681 (55.5%)	1.228
⑦ 月ヶ瀬口駅発 (15:40)	0.467 (81.4%)	0.574
⑧ 加茂駅発 (16:40)	0.326 (53.4%)	0.610
平均	0.908 (89.0%)	1.020

・曜日別利用人数

(人/便)

	今回 [R3.10～R4.5]	前回 [R2.10～R3.5]
月	0.893 (85.9%)	1.039
水	1.261 (100.6%)	1.254
金	0.746 (74.1%)	1.007
土	0.743 (94.4%)	0.787
平均	0.908 (89.0%)	1.020

・停留所別利用状況（上位5停留所）

		乗 車		降 車			
		停 留 所	今 回 (R3. 10～ R4. 5)	前 回 (R2. 10～ R3. 5)	停 留 所	今 回 (R3. 10～ R4. 5)	前 回 (R2. 10～ R3. 5)
月 ヶ 瀬 口 駅 発	1	月ヶ瀬ニュータウン	166 (79.8%)	208	1 加茂駅	354 (109.3%)	324
	2	道の駅	85 (139.3%)	61	2 南山城村役場前	63 (84.0%)	75
	3	笠置駅	51 (364.3%)	14	3 月ヶ瀬ニュータウン	25 (65.8%)	38
	4	上有市	42 (96.6%)	33	4 木屋	11 (550.0%)	2
	5	南山城村役場前	29 (120.8%)	24	5 上有市	9 (69.2%)	13
	5	木屋	29 (85.3%)	34			
加 茂 駅 発		停 留 所	今 回 (R3. 10～ R4. 5)	前 回 (R2. 10 ～R3. 5)	停 留 所	今 回 (R3. 10～ R4. 5)	前 回 (R2. 10 ～R3. 5)
	1	加茂駅	409 (81.5%)	502	1 月ヶ瀬ニュータウン	139 (56.3%)	247
	2	南山城村役場前	44 (66.7%)	66	2 大河原駅	106 (皆 増)	0
	3	上有市	17 (283.3%)	6	3 笠置駅	61 (184.8%)	33
	4	笠置いきいの館	4 (100.0%)	4	4 道の駅	52 (167.7%)	31
4	笠置町役場	4 (200.0%)	2	5 笠置いきいの館	43 (93.5%)	46	

相楽東部広域バス利用状況等について（令和2年10月～令和3年5月）

3 便別利用人数

「人数／1便」が平均より多い

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計	運行便数	人数／1便
運行日数	18	17	16	16	16	18	17	18	136		
1便	21	28	24	23	19	33	28	37	213	136	1.566
2便	16	15	16	14	17	25	23	18	144	136	1.059
3便	9	6	18	15	15	12	16	23	114	136	0.838
4便	13	32	29	21	18	32	39	35	219	136	1.610
5便	6	9	15	11	14	12	16	9	92	136	0.676
6便	28	23	24	14	18	22	16	22	167	136	1.228
7便	15	18	8	3	15	11	3	5	78	136	0.574
8便	10	16	8	14	7	12	8	8	83	136	0.610
9便											
合計	118	147	142	115	123	159	149	157	1,110	1,088	1.020

4 方面別利用人数

月ヶ瀬口駅⇒加茂駅行き											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計	運行便数	人数／1便
1便	21	28	24	23	19	33	28	37	213	136	1.566
3便	9	6	18	15	15	12	16	23	114	136	0.838
5便	6	9	15	11	14	12	16	9	92	136	0.676
7便	15	18	8	3	15	11	3	5	78	136	0.574
合計	51	61	65	52	63	68	63	74	497	544	0.914

加茂駅⇒月ヶ瀬口駅行き											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計	運行便数	人数／1便
2便	16	15	16	14	17	25	23	18	144	136	1.059
4便	13	32	29	21	18	32	39	35	219	136	1.610
6便	28	23	24	14	18	22	16	22	167	136	1.228
8便	10	16	8	14	7	12	8	8	83	136	0.610
合計	67	86	77	63	60	91	86	83	613	544	1.127

相楽東部広域バス利用状況等について（令和3年10月～令和4年5月）

3 便別利用人数

「人数／1便」が平均より多い

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計	運行便数	人数／1便
運行日数	18	17	16	16	16	17	18	17	135		
1便	33	28	27	14	16	23	30	27	198	135	1.467
2便	24	19	22	15	15	23	22	17	157	135	1.163
3便	17	27	20	10	17	18	20	16	145	135	1.074
4便	25	28	23	16	19	34	29	27	201	135	1.489
5便	13	10	10	4	8	13	10	13	81	135	0.600
6便	18	18	13	6	5	8	12	12	92	135	0.681
7便	9	10	8	5	5	9	10	7	63	135	0.467
8便	4	4	6	0	3	12	5	10	44	135	0.326
合計	143	144	129	70	88	140	138	129	981	1,080	0.908

4 方面別利用人数

月ヶ瀬口駅⇒加茂駅行き											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計	運行便数	人数／1便
1便	33	28	27	14	16	23	30	27	198	135	1.467
3便	17	27	20	10	17	18	20	16	145	135	1.074
5便	13	10	10	4	8	13	10	13	81	135	0.600
7便	9	10	8	5	5	9	10	7	63	135	0.467
合計	72	75	65	33	46	63	70	63	487	540	0.902

加茂駅⇒月ヶ瀬口駅行き											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計	運行便数	人数／1便
2便	24	19	22	15	15	23	22	17	157	135	1.163
4便	25	28	23	16	19	34	29	27	201	135	1.489
6便	18	18	13	6	5	8	12	12	92	135	0.681
8便	4	4	6	0	3	12	5	10	44	135	0.326
合計	71	69	64	37	42	77	68	66	494	540	0.915

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の取り組み

1. JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画目標実現に向けた具体的施策

- 方針① コロナ禍等による減便からの回復を目指し、JR関西本線沿線全体の公共交通サービスを改善することで利用者を増やす
 方針② 高校生・高齢者を主なターゲットに、自家用車に頼らなくても通学・通勤・買い物・通院ができ、健幸に暮らせる地域を目指す
 方針③ まちづくりと連携し、駅や拠点バス停での乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点をつくることで、地域内外の交流を促進する
 方針④ 情報発信の強化やMaaSの導入等によって、公共交通の分かりやすさ、使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする
 方針⑤ 公共交通サービス改善によって「おでかけ」したくなる地域とすることで、コロナ禍を乗り越え、人口減少社会においても公共交通を持続可能にする

令和4年度以降の実現に向けて内容を検討するもの

施策内容	実施主体	施策の概要
		令和4年度
施策①-1 高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺環境整備	南山城村、京都府、JR西日本	既に前計画において実施した笠置駅及び大河原駅では、それぞれの特色により整備、運用がされているが、新たに本計画においては、JR月ヶ瀬口駅を中心として笠置駅、大河原駅で実施した際に得た知見も活かしながら、課題となっているトイレ環境や待合環境の整備を行っていく。併せて、鉄道利用者の懸念事項となっている跨線橋等の従来環境の見直しについて関係機関が連携し取り組んでいく。
施策①-2 駅等の交通結節点における公共交通同士の接続性の確保と改善	JR西日本、奈良交通、笠置町、和束町、南山城村、本協議会	JR関西本線においてダイヤ改正等が実施された際、事前に関係者間で情報を共有、相互にダイヤ調整を図り、列車とバスの接続性を確保する。 また、各交通結節点において公共交通間の適切な乗継時間の調整を図り、スムーズな乗継ぎを目指す。そして、ダイヤ改正等が行われた際には、すみやかに利用者等への周知を図る。
施策②-1 (仮称)犬打峠トンネル開通後、新たに和束町と宇治方面を結ぶバス路線の開通	和束町、沿線自治体、京都府、運行事業者、国交省(運輸局)、道路管理者、警察	京都府生活交通対策地域協議会規約第6条に基づき、(仮称)犬打峠トンネル開通後の新たな生活交通のあり方を検討するためのワーキンググループを設置し、関係市町村間の情報共有やそれぞれの自治体間が連携した自治体同士の交流施策を検討する。
施策②-2、5 地域間幹線バス路線の再編(奈良交通・和束木津線)とデマンド交通の導入、地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ	奈良交通、地域内交通運行事業者、和束町、京都府、国交省(運輸局)	現状の路線バスの利用環境の改善と費用効率が高い交通サービスへの見直しを図るため、路線再編に向けた地域住民との懇談会及び小型車両等による予約型乗合交通の実証実験を実施する。さらにスクールバスを、児童や生徒に限らず、住民移動の貴重な移動手段として位置づけ、あらゆる公共交通を乗継いで快適に目的地に移動できる交通体系を構築する。
施策②-3、5 地域内バス路線の再編(笠置町循環バス)、地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ	笠置町、南山城村、京都府、国交省(運輸局)	笠置町循環バスの交通空白地域(バス停500m圏外)に住む高齢者等の気軽かつ安全な外出支援をするため、本年度において、笠置町では先行して導入事例がある南山城村と十分に連携を図りながらデマンド交通の実証実験を行う。また、笠置町循環バスそのものの利用制度を見直し、フリー乗降区間の設置を検討しながら、有料化にすることによる町外からの観光客などの利用を図る。
施策②-4、5 相楽東部広域バスの運行展開、地域内交通の加茂駅、木津駅の乗入れ	本協議会、笠置町、和束町、南山城村、運行事業者	JRの赤字路線公表による経過をふまえ、本協議会として今後の対策の先手にもなり得る広域バスの利用効果を再検証する。特に行政負担においては課題となっていることもふまえ、今後の地域内交通との連携や、多様な世代をターゲットにした運行形態の見直しなどを実施する。
施策②-6、7 高齢者や高校生を対象とした利用促進、公共交通における新型コロナウイルス感染症対策のPR、高齢者の外出促進	笠置町、和束町、南山城村、奈良交通、JR西日本、相楽東部広域連合、木津警察署	バスや鉄道の利便性や乗り方を知らない小中高生に対し、日常的に利用していただく施策展開を実施する。 具体として和束町では、引き続きバスの通学定期券について、小中学生への全額補助、高校生への2/3の補助を実施する。また、高齢者の運転免許証返納に対するバス運賃補助(5,000円)、数え70歳の方へのバス運賃補助(10,000円)を実施する。 笠置町では、高齢者の住民を対象に、JR往復乗車券利用をされた場合に限度額1,000円/回、年度6回まで乗車券の半額を助成する。 また、敬老会や地域のふれあいサロンなどにおいて、既存の公共交通を知ってもらう機会を増やし、利用促進に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症禍における外出機会の減少をふまえ、広域バスや鉄道を利用した公共交通の利用促進施策を沿線自治体、事業者とともに実施する。
施策③-2 和束町中心部における交通拠点の整備	和束町、奈良交通	和束町の新たな交通結節拠点として、令和7年に整備する(仮称)和束町総合保健福祉施設の敷地内にバスロータリーを整備するため、施設の基本設計を行う。
施策④-1 相楽東部地域の交通総合案内窓口(コンシェルジュ)の設置	笠置町、和束町、南山城村	地域内交通が整理されることにあわせ、圏域内外の利用者のワンストップサービスを実施できる人材育成、ネットワークの構築を図る。特に南山城村の大河原駅では、先行して観光や地域交通を案内できる人材育成を実施しており、モデル的に大河原駅を中心としてコンシェルジュ機能の強化を目指す。
施策④-2、3 来訪者にも分かりやすい経路検索サイトでの情報提供、MaaSの導入(観光型)	JR西日本、奈良交通、本協議会、笠置町、和束町、南山城村	圏域内で完結するMaaSの取り組みだけではなく、JR西日本の「WESTER」など広域へ発信出来るツールの活用を図り、地域内資源をしっかりと情報発信し、交通とともにシームレスな展開ができるサイトの構築、お出かけコンシェルジュなどとの連携を図る。
施策④-4 総合時刻表の作成・配付	本協議会	当該地域内が求める情報と、観光利用に面した利用促進と既存にとられることなく、わかりやすい情報発信、時刻表の作成について電子媒体も含め活用する。
施策⑤-1、2 交通空白地有償運送の拡大と担い手確保	笠置町、和束町、南山城村、奈良交通、JR西日本、相楽東部広域連合	交通空白地に居住している住民の、電車、バスを利用するために重要な接続手段である町村内の有償運送のさらなる拡大を図るため、既存サービスの内容充実や新たな実証実験運行を行う。また、各地域の全ての運行主体との連携を強化するため、交流機会の創出に向けて検討を進める。

令和4年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
事業計画（案）

相楽東部広域バスの運行

（交通計画 施策②-4、5）

平成29年より運行開始した相楽東部広域バスを本年度も引き続き運行する。また、運行に際しては利用者が現在どこを広域バスが運行しているのかを確認できるように、バスロケーションシステムを引き続き導入する。

広域バスの運行に際して、バス車体に「相楽東部広域バス」として表示するマグネットシートを付けていますが、既存のものの磁力の低下により、走行中に剥がれるため、現在、養生テープによる固定を施して運行している。

そのため、利用者が広域バスとして識別でき、かつ安全な走行となるようマグネットシートを新調する。

なお、JR関西本線（加茂以東）地域公共交通計画にもあるように、利用実績のないバス停の廃止検討をはじめ、広域バスそのものの利用効果を再検証する。

相楽東部地域公共交通シンポジウムの開催

本年1月に開催を予定・延期となったシンポジウムを開催し、本協議会の加藤会長による基調講演、相楽東部地域の公共交通関係者によるパネルディスカッションを通じ、地域住民に対して地域における公共交通の現状とあり方を示し、地域住民が自分事として考え、公共交通の大切さや維持確保について意識し関心を持つことを目的とする。

令和4年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

歳入

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1分担金及び負担金	3,138,000	5,877,000	△ 2,739,000	
2負担金	3,138,000	5,877,000	△ 2,739,000	
2負担金	3,138,000	5,877,000	△ 2,739,000	協議会運営等経費負担分（府及び3町村）120,000円 広域バス運行等経費負担分（3町村）3,018,000円
2行政支出金	2,739,000	2,469,000	270,000	
1補助金	2,739,000	2,469,000	270,000	
1国庫補助金	2,739,000	2,469,000	270,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請予定(国交省)
2地方公共団体補助金	0	0	0	
3繰越金	14,548,951	10,603,205	3,945,746	
1繰越金	14,548,951	10,603,205	3,945,746	
1繰越金	14,548,951	10,603,205	3,945,746	前年度繰越金
4諸収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
計	20,425,951	18,949,205	1,476,746	

歳出

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1運営費	120,000	120,000	0	
1会議費	120,000	120,000	0	
1会議費	120,000	120,000	0	協議会運営等の事務経費（協議会@40,000円×3回）
2事業費	6,164,000	12,696,000	△ 6,532,000	
1調査計画費	0	4,939,000	△ 4,939,000	
1調査計画費	0	4,939,000	△ 4,939,000	（令和3年度において交通計画作成）
2事業費	6,164,000	7,757,000	△ 1,593,000	
1事業費	6,164,000	7,757,000	△ 1,593,000	相楽東部広域バス運行経費5,578,000円 （年間契約分5,126,000円、災害時等臨時運行分 354,000円、マグネットシート作成84,000円、収入印 紙等14,000円） 相楽東部バスロケーションシステム運用277,000円 シンポジウム（6/18）開催経費309,000円
3予備費	14,141,951	6,133,205	8,008,746	
1予備費	14,141,951	6,133,205	8,008,746	
1予備費	14,141,951	6,133,205	8,008,746	
計	20,425,951	18,949,205	1,476,746	

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

4 関地第 号
令和 4 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 関西本線 (加茂以東) 沿線地域公共交通活性化協議会
住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1
代 表 者 氏 名 JR 関西本線 (加茂以東) 沿線地域公共交通活性化協議会
会 長 加 藤 博 和

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和4年6月 日

(名称) JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会

<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p>												
<p>京都府の東南端、JR関西本線加茂駅～月ヶ瀬口駅間の沿線である相楽東部3町村（相楽郡笠置町、和東町、南山城村）は、少子高齢化と人口減少により、地域コミュニティの維持が困難になってきている。そこで、既存の基幹交通（JR関西本線及び奈良交通バス和東木津線）と各町村内交通を結節点で結ぶことで、高齢者や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持する。また来訪者や移住者に対して、次もこの地域に来たくなるような、この地域に住み続けられるような「おでかけ環境」を提供する公共交通網を確保することを目的とし、鉄道線や地域間幹線系統バスを基軸としたネットワークと区域内交通結節点を総合的に見直し、持続可能な交通体系の再構築を目指すため、地域公共交通の整備のマスタープランとして、「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画」を平成29年3月に策定し、これに基づき、平成29年10月1日から相楽東部広域バスの本格運行を開始した。</p>												
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>												
<p>(1) 事業の目標</p>												
<p>補助対象となる相楽東部広域バス（運行内容等は3を参照）について、「1便あたり利用者数1人」を定量目標とする。</p> <p>この目標は、本協議会の計画である「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（以下、交通計画）」（令和4年3月策定）において定められている（p.26～p.28, P.32～P.34参照）。</p> <p>（参考）利用者数実績</p> <table border="0"> <tr> <td>平成30年10月～令和元年9月</td> <td>0.842人/便</td> <td>(1,388人、1,648便)</td> </tr> <tr> <td>令和元年10月～令和2年9月</td> <td>0.861人/便</td> <td>(1,419人、1,648便)</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月～令和3年9月</td> <td>1.078人/便</td> <td>(1,759人、1,632便)</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月～令和4年5月</td> <td>0.908人/便</td> <td>(1,020人、1,080便)</td> </tr> </table>	平成30年10月～令和元年9月	0.842人/便	(1,388人、1,648便)	令和元年10月～令和2年9月	0.861人/便	(1,419人、1,648便)	令和2年10月～令和3年9月	1.078人/便	(1,759人、1,632便)	令和3年10月～令和4年5月	0.908人/便	(1,020人、1,080便)
平成30年10月～令和元年9月	0.842人/便	(1,388人、1,648便)										
令和元年10月～令和2年9月	0.861人/便	(1,419人、1,648便)										
令和2年10月～令和3年9月	1.078人/便	(1,759人、1,632便)										
令和3年10月～令和4年5月	0.908人/便	(1,020人、1,080便)										
<p>(2) 事業の効果</p>												
<p>交通計画区域の相楽東部3町村における東西方向の公共交通利便性の向上を図り、公共交通機関を利用して円滑に移動できる地域づくりを進め、計画区域内の交流人口の増加を促し、地域の活性化に寄与する。</p>												
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>												
<p>※別紙のとおり</p>												
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者</p>												
<p>地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表1」を添付。</p>												

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会から運行事業者へ支払う委託金額については、笠置町、和束町及び南山城村からの負担金を原資とし、運行収入、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<p>目標の測定方法 「1 便あたり利用者数 1 人」を定量目標としており、測定方法については、バス乗車時に乗車人数をカウントし、月報として乗車人数及び利用料金を運行事業者から報告を受けている。</p> <p>効果の評価手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OD 調査 ・ バス車内にて利用者アンケートの実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

平成30年7月31日(第9回)※書面協議

- ・協議会規約の改正について 承認
- ・平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について 承認

平成30年11月21日(第10回)

- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・平成30年度地域公共交通維持確保改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)交付申請について 承認
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について 承認

平成31年1月24日(第11回)※書面協議

- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 承認
- ・平成30年度事業実施(方針伺い)について 承認

平成31年3月13日(第12回)

- ・平成31年度事業計画について 承認
- ・平成31年度収支予算について 承認
- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・第三者評価委員会の結果について 報告

令和元年5月31日(第13回)

- ・平成30年度収支決算について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・南山城村におけるコミュニティ支援マルチ交通事業の結果等について 報告
- ・協議会規約の改正について 承認
- ・令和2年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)について 承認

令和元年11月25日(第14回)

- ・相楽東部広域バスの利用状況について 報告
- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画における平成31年度進捗状況について 報告
- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画への事業評価 承認

令和2年7月8日(第15回)

- ・平成30年度収支決算について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・協議会規約の改正について 承認
- ・令和3年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)について 承認

令和2年11月20日(第16回)

- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について 承認
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告

- ・令和2年度地域公共交通維持確保改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）交付申請について 承認

令和3年3月16日（第17回）

- ・令和3年度事業計画について 承認
- ・令和3年度収支予算について 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・地域公共交通計画の策定について 報告

令和3年6月14日（第18回）

- ・令和2年度収支予算について 報告
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・令和3年度地域公共交通調査等事業費補助金の交付決定について 報告
- ・令和4年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）について 承認
- ・地域公共交通計画の策定について 協議

令和3年9月24日（第19回）

- ・令和3年度補正予算について 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画策定方針について 承認
- ・圏域の移動実態及びニーズ調査について 承認
- ・対象地域の現況整理について 承認
- ・現計画の目標達成状況について 承認
- ・取組進捗状況について 承認
- ・広域バスのダイヤ変更（10月～）について 承認
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告

令和3年11月29日（第20回）※書面協議

- ・令和3年度地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金）交付申請について 承認

令和3年12月10日（第21回）

- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について 承認
- ・計画策定スケジュールについて 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（中間案）について 承認

令和4年2月16日（第22回）

- ・相楽東部広域バスダイヤ改正について 報告
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（中間案）に対するパブリックコメント結果について 報告
- ・計画策定スケジュール（シンポジウム日程）について 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（最終案）について 承認

令和4年3月30日（第23回）※書面協議

- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（最終案）について 承認

※令和4年6月18日（第24回）につきましては、協議終了後に追記予定

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、各町村住民代表者に協議会へ参画

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1

(所属) JR 関西本線 (加茂以東) 沿線地域公共交通活性化協議会事務局
(笠置町役場 総務財政課 企画政策室)

(氏名) 西村 治

(電話) 0743-95-2301

(e-mail) kikaku@town.kasagi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

ローカル線に関する課題認識と情報開示について

ローカル線のご利用状況については、取り巻く環境の変化とともに大きく減少しております。地域の皆様と各線区の実態や課題を共有することで、より具体的な議論をさせていただくために、以下のとおり線区の経営状況に関する情報開示を行うこととしましたのでお知らせします。

1. ローカル線に関する課題認識

会社発足から35年間、地域の皆様にご協力いただきながら、輸送改善や観光誘発といったご利用促進策を進めてまいりました。一方、この間に沿線人口の減少・少子高齢化、道路整備や、道路を中心としたまちづくりの進展など、ローカル線を取り巻く環境は大きく変化しております。

そうした中で、鉄道は自動車に比べてきめ細かな移動ニーズにお応えできないこともあり、線区によっては地域のお役に立てておらず、厳しいご利用状況となっています。特に今回お示ししている線区については、大量輸送という観点で鉄道の特性が十分に発揮できていないと考えております。これらの線区はCO₂排出の面でも、現状のご利用実態では必ずしも鉄道の優位性を発揮できていない状況にあります。

今後もさらなる人口減少など、環境変化が見込まれる中で、持続可能な地域社会の実現に向け、線区の特性の違いや移動ニーズをふまえ、地域のまちづくりに合わせた、今よりもご利用しやすい最適な地域交通体系を地域の皆様と共に創りあげていく必要があると考えています。

2. 線区別の経営状況に関する情報開示（別紙1～4）

輸送密度（平均通過人員）2,000人/日未満の線区について、一定の前提をおいた算出のもと線区別の収支率などを開示いたします。

収支率：その区間にかかる費用に対する収入の割合

※3か年平均。収入は線区運輸収入、費用は線区で発生する費用を計上（管理費等は除外）

3. 地域の皆様との対話に向けて

地域の皆様と課題を共有させていただき、「地域公共交通計画」の策定などの機会に積極的に参画し、地域のまちづくりや線区の特性・移動ニーズをふまえて、鉄道の上下分離等を含めた地域旅客運送サービスの確保に関する議論や検討を幅広く行いたいと考えています。

なお、当社では様々な移動手段に関するソリューション開発にも取り組んでおり、イノベーションの力も活かしながら持続可能な地域交通体系の実現に貢献してまいります。

また、地域交通の分野に留まらず、地域課題の解決にも地域の皆様と共に取り組み、地域共生企業を目指すJR西日本グループとして、引き続き持続可能な地域社会の実現に向け、地域の活性化に貢献してまいりたいと考えています。

今回のご案内の取り組みは、SDGsの17のゴールのうち、特に9番、11番、13番、17番に貢献するものと考えています。



JR西日本グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



【お問合せ先】コーポレートコミュニケーション部（報道） TEL：06-6375-8889

【別紙2】 2019年度 輸送密度（平均通過人員）2,000人/日未満の線区の経営状況（2017-2019平均）

路線	区間 ※	営業キロ	2017-2019係数		2017-2019収支(億円)			平均通過人員（人/日）		
			収支率 (A)/(B)	線区営業係数 100*(B)/(A)	線区運輸収入 (A)	線区営業費用 (B)	線区営業損益 (A)-(B)	1987	2019	2019/1987比
小浜線	敦賀～東舞鶴	84.3	14.8%	678	3.1	21.3	▲ 18.1	2,712	991	37%
越美北線	越前花堂～九頭竜湖	52.5	7.3%	1,366	0.7	9.1	▲ 8.4	772	399	52%
大糸線	南小谷～糸魚川	35.3	3.7%	2,693	0.2	5.9	▲ 5.7	987	102	10%
山陰線	城崎温泉～浜坂	39.9	11.8%	850	1.6	13.4	▲ 11.8	4,966	693	14%
	浜坂～鳥取	32.4	11.8%	849	1.1	9.7	▲ 8.5	4,878	921	19%
	出雲市～益田	129.9	22.4%	446	10.0	44.5	▲ 34.5	2,779	1,177	42%
	益田～長門市	85.1	7.6%	1,314	0.9	12.4	▲ 11.5	1,663	271	16%
	長門市～小串・仙崎	52.8	8.3%	1,208	0.9	10.3	▲ 9.5	2,424	351	14%
関西線	亀山～加茂	61.0	14.6%	685	2.5	17.1	▲ 14.6	4,294	1,090	25%
紀勢線	新宮～白浜	95.2	19.0%	525	6.7	35.4	▲ 28.6	4,123	1,085	26%
加古川線	西脇市～谷川	17.3	6.4%	1,567	0.2	2.9	▲ 2.7	1,131	321	28%
姫新線	播磨新宮～上月	28.8	13.3%	751	0.9	7.0	▲ 6.0	2,389	932	39%
	上月～津山	35.4	11.3%	887	0.5	4.6	▲ 4.0	1,527	413	27%
	津山～中国勝山	37.5	16.4%	610	0.8	5.0	▲ 4.1	1,364	820	60%
	中国勝山～新見	34.3	7.4%	1,349	0.3	3.8	▲ 3.5	702	306	44%
播但線	和田山～寺前	36.1	29.4%	340	3.0	10.4	▲ 7.3	3,388	1,222	36%
芸備線	備中神代～東城	18.8	2.4%	4,129	0.1	2.1	▲ 2.0	504	81	16%
	東城～備後落合	25.8	0.4%	25,416	0.01	2.6	▲ 2.6	476	11	2%
	備後落合～備後庄原	23.9	2.4%	4,127	0.1	2.7	▲ 2.6	725	62	9%
	備後庄原～三次	21.8	11.5%	871	0.3	2.9	▲ 2.5	1,257	381	30%
	三次～下深川	54.6	14.9%	671	2.3	15.5	▲ 13.2	3,500	888	25%
福塩線	府中～塩町	54.4	3.9%	2,581	0.3	6.7	▲ 6.5	898	162	18%
因美線	東津山～智頭	38.9	5.1%	1,963	0.2	4.1	▲ 3.9	1,551	179	12%
木次線	宍道～出雲横田	52.3	7.6%	1,323	0.6	7.7	▲ 7.2	879	277	32%
	出雲横田～備後落合	29.6	1.5%	6,596	0.04	2.8	▲ 2.7	279	37	13%
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	43.7	25.4%	394	1.8	7.2	▲ 5.4	3,342	1,246	37%
山口線	宮野～津和野	47.4	17.7%	566	1.8	10.2	▲ 8.4	2,237	678	30%
	津和野～益田	31.0	14.7%	681	0.9	6.4	▲ 5.5	1,859	535	29%
小野田線	小野田～居能 など	13.9	9.3%	1,071	0.2	2.2	▲ 2.0	1,479	444	30%
美祢線	厚狭～長門市	46.0	15.9%	630	0.8	5.2	▲ 4.4	1,741	478	27%

※「データで見る」R西日本」で平均通過人員を開示している区間

(注) 1. 「平均通過人員」は、ご利用されるお客様の1日1kmあたりの人数を表し、以下の計算により算出しています。

【平均通過人員】 = 【各路線の年度内の旅客輸送人キロ】 ÷ 【当該路線の年度内営業キロ】 ÷ 【年度内営業日数】

2. 線名・区間・営業キロは2020年度末現在の情報を元にしています。1987年度の平均通過人員は1987年度当時の営業キロを元に算出しています。

3. 収支率はその区間でかかる費用に対する収入の割合、線区営業係数はその区間で100円の収入を得るためにかかる費用を表しています。

4. 管理費（本社・支社にかかる費用）は除いています。

5. 四捨五入の関係で、「収支率」「線区営業係数」「線区営業損益」は「線区運輸収入」「線区営業費用」による計算結果と一致しない場合があります。

【別紙3】 2019年度 輸送密度（平均通過人員）2,000人/日未満の線区の経営状況（2018-2020平均）

	区間 ※	営業キロ	2018-2020係数		2018-2020収支（億円）			平均通過人員（人/日）		
			収支率 (A)/(B)	線区営業係数 100*(B)/(A)	線区運輸収入 (A)	線区営業費用 (B)	線区営業損益 (A)-(B)	1987	2020	2020/1987比
小浜線	敦賀～東舞鶴	84.3	14.0%	713	2.8	19.7	▲ 16.9	2,712	782	29%
越美北線	越前花堂～九頭竜湖	52.5	6.8%	1,471	0.6	8.6	▲ 8.1	772	260	34%
大糸線	南小谷～糸魚川	35.3	2.9%	3,431	0.2	6.3	▲ 6.1	987	50	5%
山陰線	城崎温泉～浜坂	39.9	9.8%	1,025	1.3	13.0	▲ 11.7	4,966	506	10%
	浜坂～鳥取	32.4	10.9%	920	1.0	9.1	▲ 8.1	4,878	798	16%
	出雲市～益田	129.9	18.5%	542	8.0	43.6	▲ 35.5	2,779	725	26%
	益田～長門市	85.1	6.1%	1,651	0.8	13.0	▲ 12.2	1,663	238	14%
	長門市～小串・仙崎	52.8	7.0%	1,435	0.7	10.3	▲ 9.6	2,424	290	12%
関西線	亀山～加茂	61.0	11.9%	843	2.1	17.8	▲ 15.7	4,294	722	17%
紀勢線	新宮～白浜	95.2	15.5%	647	5.4	34.7	▲ 29.3	4,123	608	15%
加古川線	西脇市～谷川	17.3	5.7%	1,745	0.2	2.8	▲ 2.6	1,131	215	19%
姫新線	播磨新宮～上月	28.8	11.9%	839	0.8	7.0	▲ 6.2	2,389	750	31%
	上月～津山	35.4	9.8%	1,024	0.5	4.7	▲ 4.3	1,527	346	23%
	津山～中国勝山	37.5	14.4%	694	0.7	4.9	▲ 4.2	1,364	663	49%
	中国勝山～新見	34.3	5.7%	1,750	0.2	3.7	▲ 3.5	702	132	19%
播但線	和田山～寺前	36.1	27.0%	370	2.5	9.2	▲ 6.7	3,388	714	21%
芸備線	備中神代～東城	18.8	2.5%	3,994	0.05	1.9	▲ 1.8	504	80	16%
	東城～備後落合	25.8	0.4%	26,906	0.01	2.2	▲ 2.2	476	9	2%
	備後落合～備後庄原	23.9	1.9%	5,260	0.1	2.8	▲ 2.8	725	63	9%
	備後庄原～三次	21.8	9.5%	1,052	0.3	3.0	▲ 2.8	1,257	348	28%
	三次～下深川	54.6	11.7%	854	1.7	14.7	▲ 13.0	3,500	929	27%
福塩線	府中～塩町	54.4	3.2%	3,101	0.2	6.9	▲ 6.7	898	150	17%
因美線	東津山～智頭	38.9	4.6%	2,194	0.2	4.1	▲ 3.9	1,551	132	9%
木次線	宍道～出雲横田	52.3	6.7%	1,482	0.5	7.4	▲ 6.9	879	198	23%
	出雲横田～備後落合	29.6	1.2%	8,119	0.03	2.6	▲ 2.6	279	18	6%
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	43.7	22.5%	445	1.6	7.3	▲ 5.6	3,342	1,090	33%
山口線	宮野～津和野	47.4	13.0%	768	1.4	10.7	▲ 9.3	2,237	353	16%
	津和野～益田	31.0	11.0%	909	0.7	6.7	▲ 6.0	1,859	310	17%
小野田線	小野田～居能 など	13.9	8.9%	1,126	0.2	2.1	▲ 1.9	1,479	344	23%
美祢線	厚狭～長門市	46.0	12.7%	788	0.7	5.4	▲ 4.7	1,741	366	21%

※「データで見る」R西日本」で平均通過人員を開示している区間

(注) 1. 「平均通過人員」は、ご利用されるお客様の1日1kmあたりの人数を表し、以下の計算により算出しています。

【平均通過人員】 = 【各路線の年度内の旅客輸送人キロ】 ÷ 【当該路線の年度内営業キロ】 ÷ 【年度内営業日数】

2. 線名・区間・営業キロは2020年度末現在の情報を元にしています。1987年度の平均通過人員は1987年度当時の営業キロを元に算出しています。

3. 収支率はその区間でかかる費用に対する収入の割合、線区営業係数はその区間で100円の収入を得るためにかかる費用を表しています。

4. 管理費（本社・支社にかかる費用）は除いています。

5. 四捨五入の関係で、「収支率」「線区営業係数」「線区営業損益」は「線区運輸収入」「線区営業費用」による計算結果と一致しない場合があります。

【別紙4】 2019年度 輸送密度（平均通過人員）2,000人/日未満の線区の経営状況（ご利用状況の推移）

路線	区間 ※	営業キロ	平均通過人員（人/日）							
			1987	1997	2007	2017	2018	2019	2020	2019/1987比
小浜線	敦賀～東舞鶴	84.3	2,712	1,846	1,278	1,035	1,023	991	782	37%
越美北線	越前花堂～九頭竜湖	52.5	772	782	447	373	378	399	260	52%
大糸線	南小谷～糸魚川	35.3	987	346	164	104	102	102	50	10%
山陰線	城崎温泉～浜坂	39.9	4,966	2,517	1,137	801	768	693	506	14%
	浜坂～鳥取	32.4	4,878	2,874	1,384	965	967	921	798	19%
	出雲市～益田	129.9	2,779	2,087	1,685	1,292	1,257	1,177	725	42%
	益田～長門市	85.1	1,663	1,052	468	296	266	271	238	16%
	長門市～小串・仙崎	52.8	2,424	1,349	679	362	358	351	290	14%
関西線	亀山～加茂	61.0	4,294	2,360	1,670	1,162	1,101	1,090	722	25%
紀勢線	新宮～白浜	95.2	4,123	3,435	1,927	1,222	1,173	1,085	608	26%
加古川線	西脇市～谷川	17.3	1,131	595	338	319	323	321	215	28%
姫新線	播磨新宮～上月	28.8	2,389	1,513	782	938	910	932	750	39%
	上月～津山	35.4	1,527	966	536	439	391	413	346	27%
	津山～中国勝山	37.5	1,364	931	692	906	813	820	663	60%
	中国勝山～新見	34.3	702	451	270	343	310	306	132	44%
播但線	和田山～寺前	36.1	3,388	2,176	1,611	1,345	1,269	1,222	714	36%
芸備線	備中神代～東城	18.8	504	246	110	86	73	81	80	16%
	東城～備後落合	25.8	476	100	21	13	9	11	9	2%
	備後落合～備後庄原	23.9	725	475	145	82	57	62	63	9%
	備後庄原～三次	21.8	1,257	711	364	410	348	381	348	30%
	三次～下深川	54.6	3,500	2,782	2,293	1,645	941	888	929	25%
福塩線	府中～塩町	54.4	898	425	259	200	162	162	150	18%
因美線	東津山～智頭	38.9	1,551	915	248	179	162	179	132	12%
木次線	宍道～出雲横田	52.3	879	661	401	297	294	277	198	32%
	出雲横田～備後落合	29.6	279	141	49	39	32	37	18	13%
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	43.7	3,342	2,232	1,518	1,296	1,171	1,246	1,090	37%
山口線	宮野～津和野	47.4	2,237	1,317	1,070	770	716	678	353	30%
	津和野～益田	31.0	1,859	1,052	788	612	585	535	310	29%
小野田線	小野田～居能 など	13.9	1,479	1,014	524	460	457	444	344	30%
美祇線	厚狭～長門市	46.0	1,741	938	669	636	541	478	366	27%

※「データで見るJR西日本」で平均通過人員を開示している区間

(注)1. 「平均通過人員」は、ご利用されるお客様の1日1kmあたりの人数を表し、以下の計算により算出しています。

$$\text{【平均通過人員】} = \text{【各路線の年度内の旅客輸送人キロ】} \div \text{【当該路線の年度内営業キロ】} \div \text{【年度内営業日数】}$$

2. 線名・区間・営業キロは2020年度末現在の情報を元にしています。1987年度の平均通過人員は1987年度当時の営業キロを元に算出しています。